

令和7年度野田市要保護児童対策地域協議会

第2回代表者会議次第

日時 令和8年2月2日（月）
午後3時00分から
場所 市役所8階 大会議室

1 開会

2 部長挨拶

3 会長挨拶

4 議題

（1）令和8年度事業計画（案）について（公開）

（2）令和7年度の児童虐待について（統計）（公開）

（3）児童虐待防止の取組について（公開）

（4）要保護児童の事例検討について（非公開）

（5）その他

5 閉会

令和 8 年度活動計画（案）について

日時	会議・事業名		内容等	備考
4月	実務者会議（4月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
5月	実務者会議（5月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回代表者会議		年間事業確認、令和7年度及び8年度の状況報告等	
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
6月	実務者会議（6月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
7月	実務者会議（7月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
8月	実務者会議（8月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回DV研修会		DVと児童虐待との関連等についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
	児童虐待対応に関する教職員等研修（児童虐待）		児童虐待についての意見交換会・討論会を開催	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
9月	実務者会議（9月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	議会への報告		前年度に実施した取組の概要を報告	
10月	実務者会議（10月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
11月	実務者会議（11月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
	市職員研修会（虐待）		野田市虐待防止条例に基づく、児童・高齢者・障がい者虐待についての研修会を開催	市職員を対象
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）	児童虐待についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
		出張子育て相談	各イベントに参加して、啓発	市民を対象
12月	実務者会議（12月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
1月	実務者会議（1月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）		児童虐待についての研修会を開催	民生委員や地区社協等地域の支援者、一般市民（市報12月15日号で募集）を対象
2月	実務者会議（2月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第2回代表者会議		事例報告、次年度の事業計画案策定等	
	第2回DV研修会		DVと児童虐待との関連等についての研修会を開催	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
3月	実務者会議（3月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケースごとに開催します。

野田市における児童虐待について

資料 2

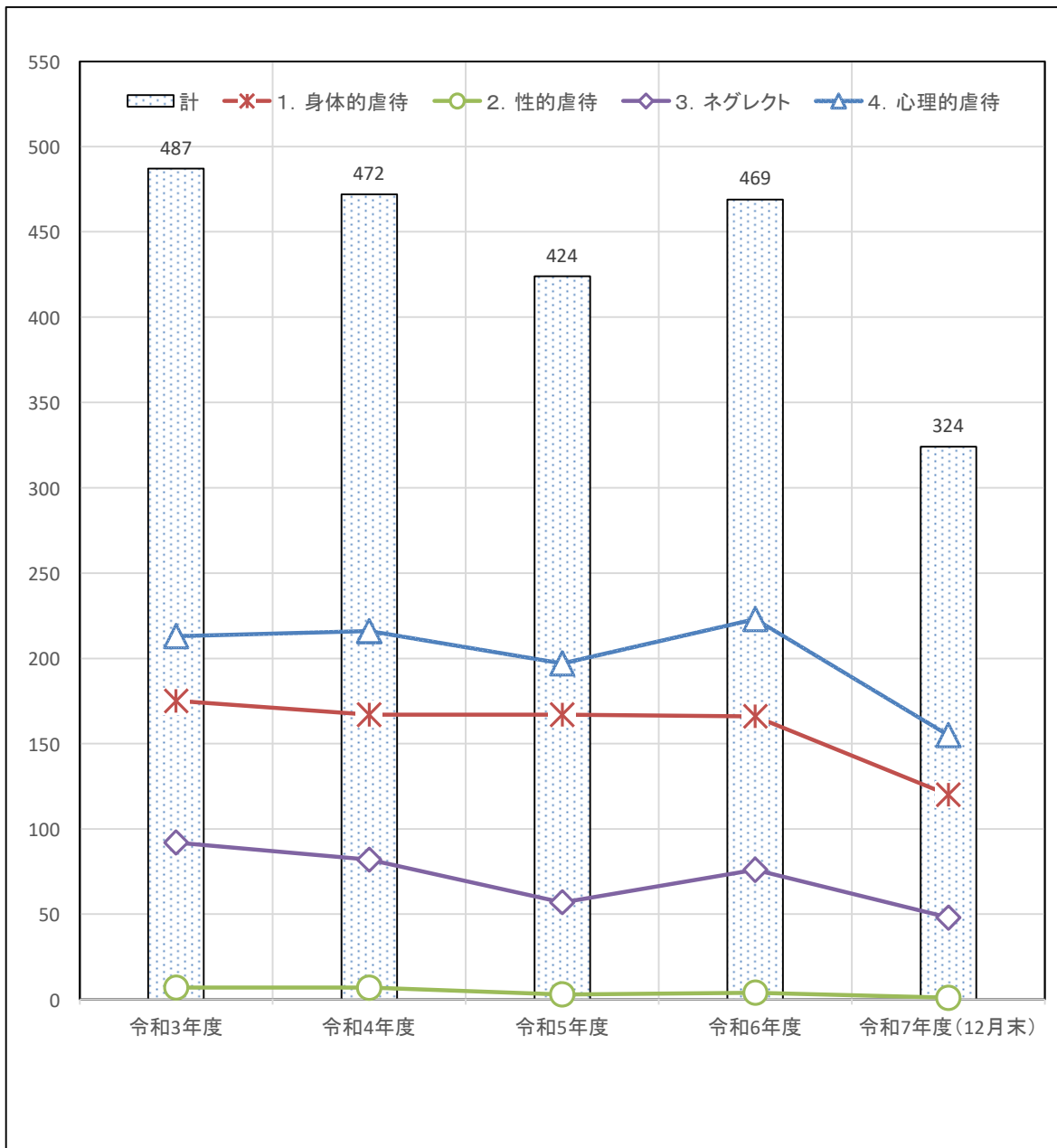
(1) 虐待相談・通告件数

虐待種別件数の推移

(単位:件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月末)
1. 身体的虐待	175	167	167	166	120
2. 性的虐待	7	7	3	4	1
3. ネグレクト	92	82	57	76	48
4. 心理的虐待	213	216	197	223	155
計	487	472	424	469	324

※件数は福祉行政報告例から



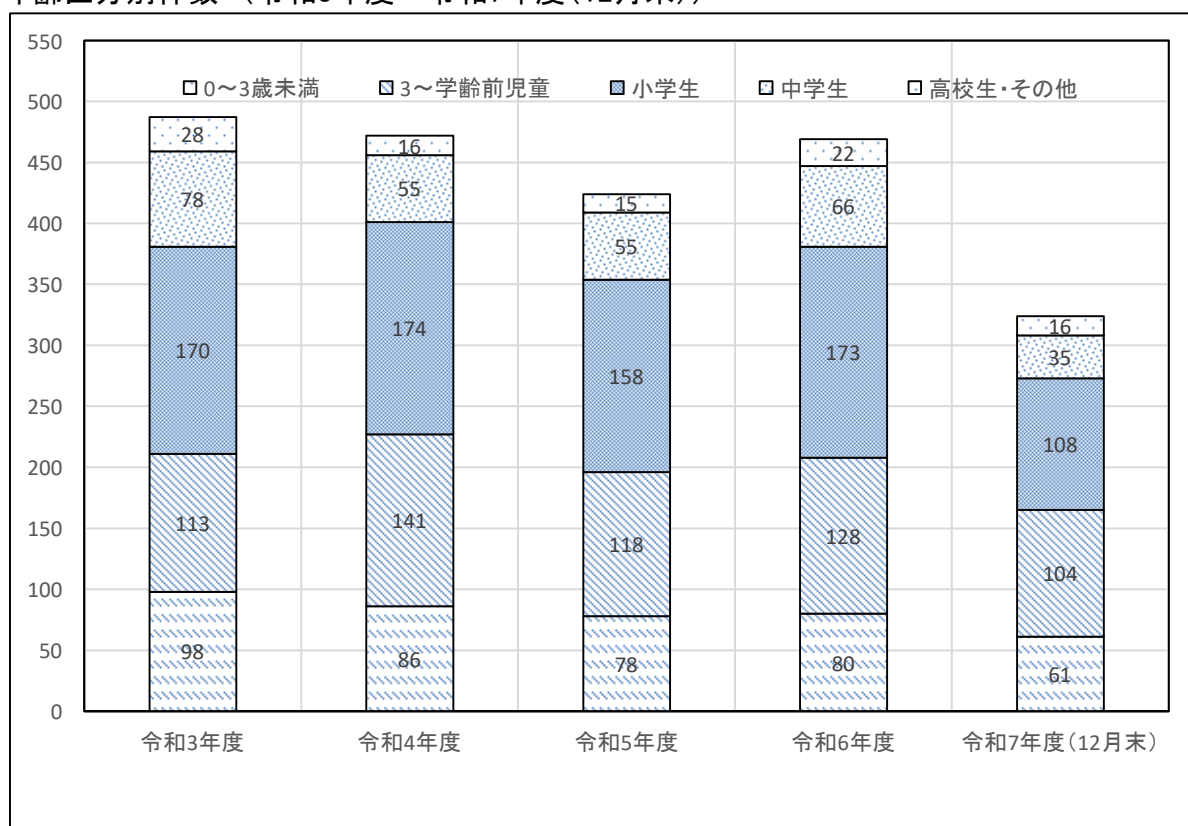
(2) 年齢別件数の推移

(単位: 件)

年齢区分	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月末)
0～3歳未満	0歳	32	30	27	22	23
	1歳	32	29	29	22	20
	2歳	34	27	22	36	18
3～学齢前児童	3歳	35	35	29	35	27
	4歳	27	41	28	33	37
	5歳	27	25	34	25	19
	6歳	24	40	27	35	21
小学生	7歳	33	34	33	30	29
	8歳	27	32	28	39	18
	9歳	27	33	24	35	14
	10歳	26	30	27	19	15
	11歳	27	26	23	26	17
	12歳	30	19	23	24	15
中学生	13歳	25	22	15	21	15
	14歳	32	19	21	20	12
	15歳	21	14	19	25	8
高校生・その他	16歳	19	10	6	12	6
	17歳	8	5	9	10	10
	18歳	1	1	0	0	0
計		487	472	424	469	324

※件数は福祉行政報告例から

年齢区分別件数 (令和3年度～令和7年度(12月末))



(3) 経路別件数の推移

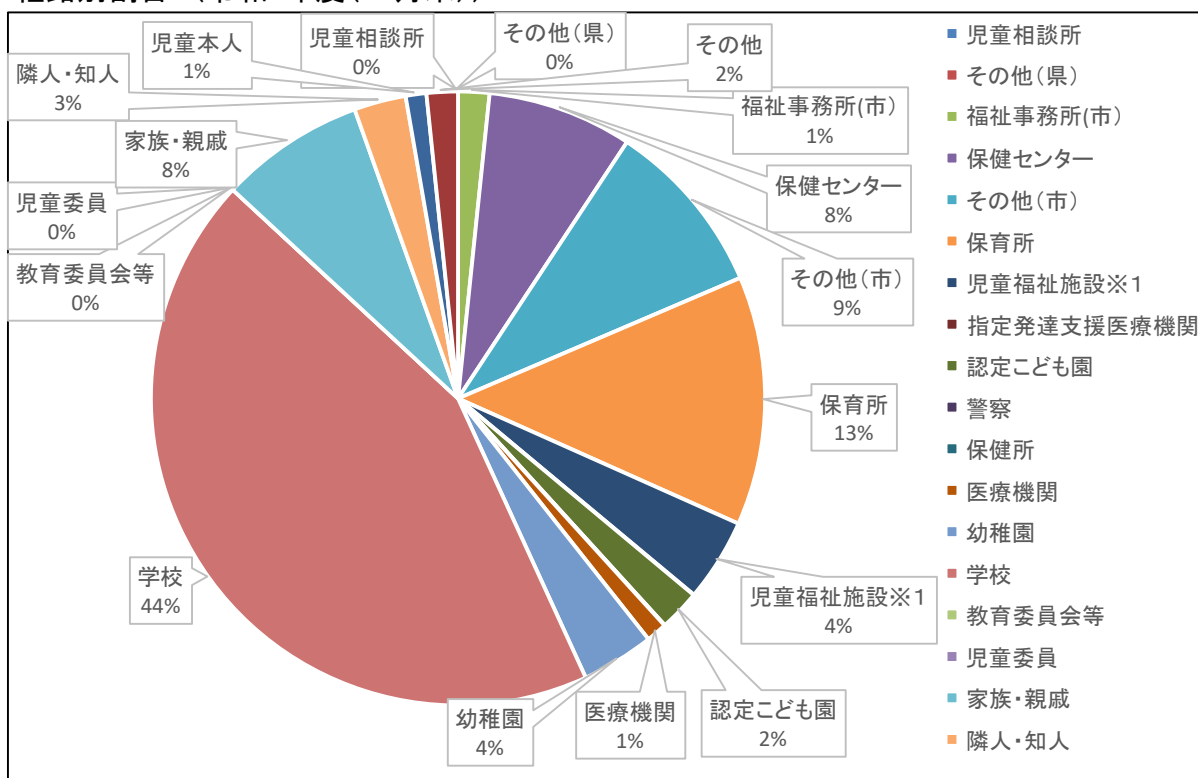
(単位:件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月末)
児童相談所	209	181	170	185	141
(うち警察)	—	125	104	120	83
その他(県)	5	0	2	0	0
福祉事務所(市)	5	12	7	4	3
保健センター	15	46	16	15	14
その他(市)	29	27	21	45	17
保育所	9	20	22	20	24
児童福祉施設※1	9	12	11	18	8
指定発達支援医療機関	0	0	0	0	0
認定こども園	3	0	4	4	4
警察	0	0	1	0	0
保健所	0	0	0	0	0
医療機関	10	10	12	2	2
幼稚園	13	11	3	9	7
学校	110	100	98	131	80
教育委員会等	2	11	6	0	0
児童委員	8	4	2	0	0
家族・親戚	21	25	38	30	14
隣人・知人	33	13	11	6	5
児童本人	3	0	0	0	2
その他	3	0	0	0	3
計	487	472	424	469	324

※件数は福祉行政報告例から

※1 児童家庭支援センターを除く

経路別割合 (令和7年度(12月末))



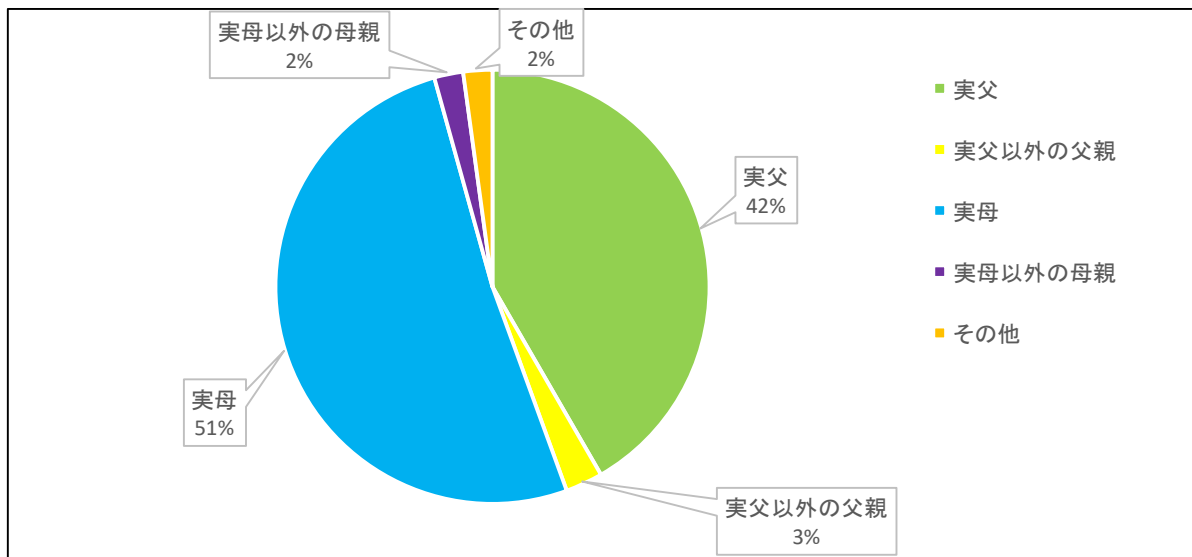
(4) 主たる虐待者別件数の推移

(単位: 件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月末)
実父	186	186	186	210	135
実父以外の父親	7	23	20	33	9
実母	284	253	209	217	166
実母以外の母親	4	4	4	4	7
その他	6	6	5	5	7
計	487	472	424	469	324

※件数は福祉行政報告例から

主たる虐待者別割合 (令和7年度(12月末))



(5) 進行管理件数の推移

(単位: 件)

	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和7年12月
要保護児童	349	380	371	354	298
ハイリスク	44	61	38	26	33
特定妊婦	0	3	2	1	4
計	393	444	411	381	335

1 「児童虐待防止推進月間」（11月）について

全国の児童相談所における虐待相談対応件数は、令和2年度に初めて20万件を超えてから、現在も増加し続けており、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、社会全体で子どもを守らなければなりません。野田市においては、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しております。なお、厚生労働省においては、平成16年度から令和4年度まで「児童虐待防止推進月間」として実施されていた取組が、令和5年度より、こども家庭庁において、呼称を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に変更し、引き続き児童虐待防止事業に取り組んでおります。

令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語 こども家庭庁最優秀作品

『 知らせよう あなたが あの子の声になる 』

2 令和7年度の野田市の啓発事業の内容

野田市では、「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」にて「啓発活動の積極的推進」を重要課題の一つとして位置付けています。

- ①市役所正面玄関広告付き表示板への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施
- ②野田市広告付番号案内表示機への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施
- ③川間駅南口、七光台駅西口、清水公園駅東口、梅郷駅西口の防災行政無線文字表示機能付電光掲示板を利用し、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示
- ④災害対応型自動販売機メッセージボードへの児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示
- ⑤市で使用する封筒への児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の表示
- ⑥国が作成した児童虐待防止のポスター、チラシを保育所、幼稚園、学校等の関係機関に配布
- ⑦国が作成した児童虐待防止の啓発物資（うちわ、ウェットティッシュ）を窓口にて配布
- ⑧令和6年度まで、児童生徒に配布していた「こどもSOSカード」を、令和7年度よりクロムブック内「みんなのひろば」に掲載し、通年閲覧を開始
- ⑨「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2025」にて、啓発物資配布を実施

⑩啓発懸垂幕を、市役所及びびいちいのホールに掲示

＊掲示期間

令和7年11月1日（土）～11月30日（日）

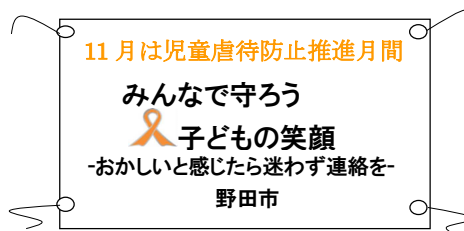


⑪啓発物資（バスマスク）の掲示

・まめバス…バスマスク 13枚

【バスマスクのイメージ】

バスマスク→



3 各種研修の実施

①野田市DV防止に関する研修会

＊開催日時

令和7年7月29日（木）10:00～11:30（Zoomによるオンライン開催）

＊テーマ

「児童虐待とDV ～適切な対応をするための理解と事例からの学び～」

＊講師 山中 多民子 氏（DV・虐待予防研究会代表、千葉大学総合安全衛生

管理機構相談支援部 特任専門職員)

- *参加者 50名 (学校、幼稚園、保育園等の従事者(教職員等)、野田市要保護児童対策地域協議会実務者会議構成員)

②野田市ヤングケアラー支援に関する教職員研修

- *開催日時

令和7年8月5日(火) 中央公民館 講堂 10:30~11:30

- *テーマ

「教職員のためのヤングケアラーの理解と支援に向けた対応」

- *講師 伊東 李華 氏 (ヤングケアラーアドバイザー)

- *参加者 27名 (市内小中学校教職員)

③野田市児童虐待対応に関する教職員等研修の開催

- *開催日時

令和7年8月5日(火) 中央公民館 講堂 ①13:30~15:00

②15:30~17:00

- *テーマ

- ・座学「4つの児童虐待の定義の確認」
「児童虐待の早期発見、チェックリストの活用」
「通告の義務、通告を判断するポイントの確認」
「児童虐待を発見した際の対応の確認」

- ・グループ討論
- ・ロールプレイング

- *参加者 45名 (①27名、②18名)

(①市内小中学校教職員、②幼稚園、保育所園職員)

④野田市要保護児童対策地域協議会研修会の開催

- *開催日時

令和7年11月5日(水) 市役所8階大会議室 ①10:00~12:00

②13:30~15:30

- *テーマ

「虐待発見時の通告の大切さとその後の対応について」

(従来の座学に加え、ロールプレイングを取り入れて開催)

- *講師 山田 不二子 氏 (日本子ども虐待防止学会理事・医師、野田市児童虐待死亡事例検証委員)

- *参加者 108名 (①49名、②57名)

(野田市要保護児童対策地域協議会関係機関の従事者)

⑤野田市虐待防止研修（市職員向け研修）

*開催日時

令和7年11月12日（水）市役所8階大会議室 ①10：00～11：00

②14：00～15：00

*テーマ

「障がい者虐待とは ～現状を知ることから始める～」

「野田市児童虐待防止対策について」

「高齢者虐待 ～野田市の高齢者の現状と高齢者虐待対応～」

*講師 障がい者支援課、地域包括支援課、子ども家庭総合支援課職員
（3課合同開催）

*参加者 113名（市職員 ①62名、②52名）

⑥デートDV講演会

*開催日時

令和7年11月13日（木） 清水高校小体育館 13：30～14：30

*テーマ

「それって『愛』なの？ 若者のためのDV予防セミナー」

*講師 西山 さつき 氏（NPO法人レジリエンス）

*参加者 123名（清水高校の生徒）